



## 入間市一般廃棄物処理業許可証

許可番号	入間市許可(処分) 第 1 号
住所(法人にあっては主たる事務所の所在地)	東京都武蔵村山市中央二丁目18番地の3
氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名)	比留間運送株式会社 代表取締役 比留間 宏明
事業の区分	処分
範囲	取扱廃棄物の種類 生ごみ、木くず
許可期間	令和4年4月1日から令和6年3月31日まで
許可条件	1 中間処理(堆肥、人工軽量土) 2 処理能力 加圧混練・発酵 5.84t/日(24時間) 発酵 17.55t/日(24時間) 破碎 9.52t/日(24時間) 3 一般廃棄物処理計画内容等の変更を行う場合は速やかに連絡し、支持を受けること。 4 施設の設置(変更)にあたっては各種関連法規を遵守すること。 5 入間市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び関係法令を遵守すること。 6 その他、市長の指示に従うこと。 7 許可条件に違反したときは、許可を取り消すものとする。
変更許可年月日	年 月 日
再交付年月日	年 月 日

令和4年2月10日付けで申請のありました一般廃棄物処理業については、入間市廃棄物の減量及び適正な処理に関する条例第21条第1項又は第2項の規定により、上記のとおり許可します。

令和4年4月1日

入間市長 杉島 理一郎

